

第24回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成21年3月30日(月)13時40分～16時
場所 ホテル「メトロポリタン長野」2階「梓」(長野市)
出席者 小宮山学長, 内田, 大崎, 大和田, 坂本, 鹽野, 菅谷, 茅野, 安川, 藤沢, 小坂, 白井, 野村, 村山, 西尾 各委員
オブザーバー 小池副学長, 常本監事, 堀井監事
欠席者 安川, 小坂 両委員

第23回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 第1期中期目標期間における平成21年度計画(案)について

藤沢理事から, 平成21年度計画(案)を策定するに当たって, 各担当理事等から中期計画の達成状況のヒアリングを行った上で原案を作成した旨の発言があった後, 資料 No. 1 に基づき, 本案の全体の概要について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

学外委員から, 次の意見があった。

在宅医療関連の企業で, 県庁所在地以外に支店を置いているのは, 松本市だけで, 附属病院があるからである。病院というものは単なる大学の中のものという意識ではなく, 周辺の有識者などを集めて, 大学病院と地域病院の在り方などについて協議, 提案してはどうか。

報告事項(進行上「報告事項1」について報告が行われた後, 「議題」に戻った。)

1 平成21年度予算の概要等について

議長から, 議題2から議題4に関連するため, 先に報告事項1について報告する旨の説明があった後, 藤沢理事から, 資料 No. 9 に基づき, 平成21年度予算の概要について報告があった。

議 題

2 平成21年度予算編成方針・同基準(案)について

3 平成21年度予算書(案)について

4 平成21年度目的積立金の使用計画(案)について

議長から, 議題2から議題4は関連しているため一括審議願いたい旨の説明があった後, 藤沢理事から, 資料 No. 2 から No. 4 に基づき, 平成21年度予算の編成方針(案)及び配分基準(案), 予算書(案)及び予算の概要(予算総表からみた財務状況, 大学運営資金事業の内容, 学部等物件費の内容等)並びに目的積立金使用計画(案)について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

学外委員からの意見及び質疑応答は, 次のとおり。

国会で教育に予算を付けようという話がようやく出てきた。大学では緊急予算が追加された場合に即座に行うテーマがない。地方と一緒に取り組むテーマなどを信州大学として, あらかじめ準備しておいてほしい。

目的積立金使用計画の中で, 複数分野の科学マインド関係について, このプログラム自体の今

後の展開をどう考えているのか。もし、全学的に新カリキュラムを作るのであれば、次期中期目標・計画の目玉にするのか。あるいはごく局部的な話なのか。

カリキュラムのベースになる部分は全学的に検討を開始している。従来は5年に1度の割合で、大幅に改定してきている。当初は平成21年度に改定を行う予定でいたが、全面的に改定するには、詳細なデータを取り、広く調査をする必要があるため、平成22年度に実施する予定でいる。ただし、平成21年度には、かなりの部分を固めないといけないため、準備に入っている。

次期中期目標・計画の原案は拝見していないが、このプログラムを平成22年度からの中期計画にどう位置付けて、打ち出すのか、戦略として考えておいた方がよろしいのではないかと。月額700円という寮費は、入寮できない学生との差、寮の価値、改築費から考えて、見直す余地があるのではないかと。

寮費については、現在検討している。寮費として値上げした部分は、寮の改修に充てる経費などに活用したい。

5 民間金融機関からの長期借入金の借入れについて

藤沢理事から、民間金融機関からの初めての借入れである旨の発言があった後、資料 No. 5 に基づき、平井繊維学部長からファイバーイノベーション・インキュベータ施設整備事業の意義についての説明及び環境企画課長から資金計画についての説明があった後、審議の結果、原案のとおり承認された。

学外委員からの意見及び質疑応答は、次のとおり。

今回の取組は大変意義がある。今までの繊維学部の努力の集積、中小企業からの信頼と地域の支持による日本再生のモデルになる。積極的に計画したことをピールしてほしい。

プロジェクトの趣旨は誠に結構である。経営の管理の点で区分経理を考えてほしい。この事業は経営学的にみると不動産賃貸業である。23年間の借入期間になる。将来の変化は予測できない。大学は計数管理が不得手である。当初の見込みより良ければよいが、状況が変化したときに借金をどうやって返していくのか。23年間1本で借りられるところがあるのか。10年で借り換えるということも出てくるのではないかと。金利も固定ではなく、変動していくのではないかと。収支の結果を把握し、適正な管理ができるような体制をあらかじめ組んで進めてほしい。

借主が多く出てきたときに、地域産業にウエイトをかけるのか。あるいは、一番高くオファーを出したところに貸すのか。法人化のシステムを活かしたモデルケースとして評価はするが、学問の府としての品位とどこでどう折り合いをつけるのか検討する必要があるのではないかと。また、国立大学法人における一種の営利事業の収入に対する税金はどうなるのか。

産学連携的なものを発展させることも含めて一つの事業として考えるのであれば、マネジメントにかなりのエネルギーと人材を投入しなければならない。現時点で施設の性格というものをどう考えているのか、お聞きしたい。

また、国立大学法人法では、収益事業をやってはいけないことになっている。したがって、賃貸の収入が入れば、それを施設の経費や研究に当てるなど、儲けではないという処理が必要だと思われる。

地域産業にウエイトをかける予定でいる。また、儲けることを前提としていない。人材育成の場として活用する。大学院生の研究のインターンシップを兼ねて、研究開発のシステムを作りこみたい。機構としてのマネジメントは大掛かりなものになるとと思われる。特段の注意を払っ

て運営していきたい。

大学の自主性や学問の本質を見失うことなく、儲けるためではなく、新しい21世紀のモデルとして、是非成功させていただきたい。

6 平成21年度補正予算（施設整備費等）要求事業について

藤沢理事から、資料 No. 6 に基づき、平成21年度補正予算における施設整備等の要求事業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7 平成21年度会計監査人の選定について

藤沢理事から、資料 No. 7 に基づき、選定の経緯について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8 法曹法務研究科における入学定員の見直しについて

西尾理事から、平成22年度以降の入学定員の見直しについて、文部科学省でのヒアリングを踏まえた検討経過、国立大学法人評価委員会が示す「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」の法科大学院関係事項、法曹法務研究科教授会、役員会及び拡大役員会での検討結果並びに他大学の検討状況を踏まえ、少人数教育による更なる教育指導の充実を図る観点から20名程度を目安に入学定員を削減する方向で、他の同規模の国立大学法科大学院との均衡を失わないよう留意しながら文部科学省と折衝することとしたい旨の説明があった後、議長から、最終的な削減数については学長に一任願いたい旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

学外委員からの意見及び質疑応答は、次のとおり。

全体のスキームがわからない。司法試験の合格率の低いところから減らすということであれば、ますます格差が大きくなっていく。大きいところだけ残して、後は切り捨てるのか。あるいは、全体で痛みを分かち合って10年ぐらいお互いに辛抱させることも一つの政策である。どういう政策あるいは長期的見通しの下に行おうとしているのかがはっきりしない。

今の教育体制、教育の質の確保の点から、法科大学院全体の規模が大きすぎるといふ基本的認識を持って議論が進められているものと承知している。

入学定員を40人から20人に減らして教育の質が向上するかというと、決してそうではない。徒に信州大学だけが文科省の意向に従って、他の大学は従わないということにならないように、情報を入手して対応してほしい。

信州大学の場合は長野県における法曹養成の必要性、地域との関連性の問題が大きい。県民の立場、視点からよく協議していただき、地域としての必要性を主張することも大事である。全国的に辻褃が合えばという簡単な問題ではない。

入学定員を決めたときには、経営上の判断もあったのではないかと。40人を20人に簡単に減らすことができるのだろうか。入学定員を減らせば収入は減る。一方、教育の質を上げればコストは高くなる。

大学として法科大学院を維持していくためにはコストはかかる。コストパフォーマンスは悪くはなるが、それでも地域における役割などを考慮して存続させることを前提に検討を進めている。

長野県に置かれている法科大学院は信州大学のみである。地域の法曹養成のために、大学として維持していくという姿勢で、提案されたものと思う。地域の法曹養成は弁護士のみではない。

優秀な人材を地方公共団体に送り込むことを戦略として考えている大学もある。少し幅広に考えてみてはどうか。

松本市では、信州大学に対して委託事業として補助金を出している。司法試験の合格者が一人もいないというのでは、費用対効果として市民に対する説明が難しい。

法科大学院の入学定員を減らすのであれば、その分を他に回すことは可能と思われる。その活用について文部科学省と折衝してはどうか。

報告事項

2 平成19年度決算剰余金の繰越承認について

藤沢理事から、資料 No. 10 に基づき、平成19年度剰余金の翌年度への繰越申請が承認された旨の報告があった。

3 平成20年度国立大学法人施設整備補助事業等の追加について

藤沢理事から、資料 No. 11 に基づき、平成20年度国立大学法人施設整備補助事業等の追加事業について報告があった。

4 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

村山理事から、資料 No. 12 に基づき、国立大学法人評価委員会による中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

5 平成20年度給与関係規程等改正一覧について

村山理事から、資料 No. 13 に基づき、平成20年度に改正した給与関係規程等について報告があった。

6 平成21年度信州大学入学志願者の状況について

議長から、資料 No. 14 に基づき、平成21年度信州大学入学志願者数の状況について報告があった。

7 平成21年度シニアサマーカレッジについて

白井理事から、資料 No. 15 に基づき、平成21年度も引き続きシニアサマーカレッジを実施する旨の報告があった。

8 外部資金受入状況について

白井理事から、資料 No. 16 に基づき、平成18年度から平成21年度までの外部資金受入状況について報告があった。

9 寄附講座の設置について

白井理事から、資料 No. 17 に基づき、寄附講座が設置されたこと及び本日、長野県と協定の調印式が行われた旨の報告があった。

学外委員から、次の意見があった。

大学に関係する企業は、場所さえ提供すれば特任教授などとして、大学に来て支援してくれる。経費をかけないで、企業の有する知識の提供や企業とのネットワーク作りを進めてはいかかが。

また、医療関係では特区制度が認められる分野があるとのことである。その活用について検討されてはどうか。

10 新設建物の寄附受入れについて

藤沢理事から、資料No. 18に基づき、新設建物の寄附受入れについて報告があった。

11 ビジョン2015・アクションプランのパンフレットについて

藤沢理事から、配付資料に基づき、アクションプランのパンフレットを作成した旨の報告があった。

12 その他

(1) 次回の開催について

議長から、次回は6月下旬の開催を予定しており、おって日程調整する旨の説明があった。

以 上